

私の視点

中皮腫・じん肺・アスペストセンター代表
医師

名取 雄司



石綿による死者は世界で年間10万人に上る、と推計している。石綿の使用量が中国などで増えているのは、経済発展に伴う建設工事に加え、規制が緩いのが決定的な理由だ。

石綿は吸い込むと悪性中皮腫（胸膜・腹膜のがん）や肺がんを発症させる。40

世界アスベスト会議が11月、アジアでは初めて東京で開かれたのも、健康被害が懸念されているためだ。

40カ国・地域の学者、患者ら約800人が参加し、石綿の使用や再利用の禁止を訴える「東京宣言」を採択した。日本の石綿をめぐる状況も深刻で、早急に対策を立てる必要がある。

年前後の潜伏期間があり、「静かな時限爆弾」とも呼ばれる。中皮腫は有効な治療法もなく、発症後は1年余りで死する例が多い。

日本での死亡者数も、95年から88年まで年々増加の一途を辿っている。だが、発がん性が指摘され、75年に「吹きつけ」が禁用された後、段階的に使用が制限されてきた。

日本で初めて、当時の文部省が小中学校での「吹きつけ」の実態調査をしたのは87年だった。全国1333

校にむき出しの「吹きつけ」の存在が分かったが、

完全に除去されたかどうかの記録は残っていない。対

象に今年実施したアンケートでも、発症時に「悪性中皮腫」という病名を知っているのは11%に過ぎない。

石綿は耐火性・耐熱性・電気絶縁性に優れた鉱物繊維だ。天井や鉄骨に吹きつけたり、屋根や外壁材に混ぜたりして使われてきた。

加えて、過去40年間に建材を中心とした輸入材を中心に約1千万トン輸入されている。老朽化したビルなどの解体時に、粉じんが排出されたのである。

第一。原発など「現在の

が禁止になったので、前進定されたので、調査としに有建物などは残された。歐州連合(EU)が来年1月までに全面使用禁止に踏み切ることの大違いだ。

第二。原発など「現在の

が禁止されたので、前進定されたので、調査としに有建物などは残された。歐州連合(EU)が来年1月までに全面使用禁止に踏み切ることの大違いだ。

第三。石綿が使われてい

る建物の所有者に、飛散防

止策を法律で義務づける。

第四。労働基準監督官は「吹きつけ石綿」の違法工事を積極的に摘発する。

第五。1年でも吸入した

人には、退職後、石綿健康

管理手帳を交付する。健康

診断費用の助成が狙いたい。

第六。厚生労働省は、健

康診断や治療についての有

効な方法を開発する体制を作り、製薬会社が開発した

治療薬は早期に承認する。

第七。行政機関は公共建

築物の吹きつけ石綿を全数

調査する。過去に未調査の

施設の実態把握を急ぐ。

第八。電子メールはsiten

@asahi.com へ重投

稿、採否の問い合わせは

遠慮ください。本社電子メ

ディアにも収録します。原

稿は返却しません。

（第三回）石綿が使われてい

る建物の所有者に、飛散防

止策を法律で義務づける。

第四。労働基準監督官は「吹きつけ石綿」の違法工

事を積極的に摘発する。

第五。1年でも吸入した

人には、退職後、石綿健康

管理手帳を交付する。健康

診断費用の助成が狙いたい。

第六。厚生労働省は、健

康診断や治療についての有

効な方法を開発する体制を作り、製薬会社が開発した

治療薬は早期に承認する。

第七。行政機関は公共建

築物の吹きつけ石綿を全数

調査する。過去に未調査の

施設の実態把握を急ぐ。

第八。電子メールはsiten

@asahi.com へ重投

稿、採否の問い合わせは

遠慮ください。本社電子メ

ディアにも収録します。原

稿は返却しません。

（第三回）石綿が使われてい

る建物の所有者に、飛散防

止策を法律で義務づける。

第四。労働基準監督官は「吹きつけ石綿」の違法工

事を積極的に摘発する。

第五。1年でも吸入した

人には、退職後、石綿健康

管理手帳を交付する。健康

診断費用の助成が狙いたい。

第六。厚生労働省は、健

康診断や治療についての有

効な方法を開発する体制を作り、製薬会社が開発した

治療薬は早期に承認する。

第七。行政機関は公共建

築物の吹きつけ石綿を全数

調査する。過去に未調査の

施設の実態把握を急ぐ。

第八。電子メールはsiten

@asahi.com へ重投

稿、採否の問い合わせは

遠慮ください。本社電子メ

ディアにも収録します。原

稿は返却しません。

（第三回）石綿が使われてい

る建物の所有者に、飛散防

止策を法律で義務づける。

第四。労働基準監督官は「吹きつけ石綿」の違法工

事を積極的に摘発する。

第五。1年でも吸入した

人には、退職後、石綿健康

管理手帳を交付する。健康

診断費用の助成が狙いたい。

第六。厚生労働省は、健

康診断や治療についての有

効な方法を開発する体制を作り、製薬会社が開発した

治療薬は早期に承認する。

第七。行政機関は公共建

築物の吹きつけ石綿を全数

調査する。過去に未調査の

施設の実態把握を急ぐ。

第八。電子メールはsiten

@asahi.com へ重投

稿、採否の問い合わせは

遠慮ください。本社電子メ

ディアにも収録します。原

稿は返却しません。

（第三回）石綿が使われてい

る建物の所有者に、飛散防

止策を法律で義務づける。

第四。労働基準監督官は「吹きつけ石綿」の違法工

事を積極的に摘発する。

第五。1年でも吸入した

人には、退職後、石綿健康

管理手帳を交付する。健康

診断費用の助成が狙いたい。

第六。厚生労働省は、健

康診断や治療についての有

効な方法を開発する体制を作り、製薬会社が開発した

治療薬は早期に承認する。

第七。行政機関は公共建

築物の吹きつけ石綿を全数

調査する。過去に未調査の

施設の実態把握を急ぐ。

第八。電子メールはsiten

@asahi.com へ重投

稿、採否の問い合わせは

遠慮ください。本社電子メ

ディアにも収録します。原

稿は返却しません。

（第三回）石綿が使われてい

る建物の所有者に、飛散防

止策を法律で義務づける。

第四。労働基準監督官は「吹きつけ石綿」の違法工

事を積極的に摘発する。

第五。1年でも吸入した

人には、退職後、石綿健康

管理手帳を交付する。健康

診断費用の助成が狙いたい。

第六。厚生労働省は、健

康診断や治療についての有

効な方法を開発する体制を作り、製薬会社が開発した

治療薬は早期に承認する。

第七。行政機関は公共建

築物の吹きつけ石綿を全数

調査する。過去に未調査の

施設の実態把握を急ぐ。

第八。電子メールはsiten

@asahi.com へ重投

稿、採否の問い合わせは

遠慮ください。本社電子メ

ディアにも収録します。原

稿は返却しません。

（第三回）石綿が使われてい

る建物の所有者に、飛散防

止策を法律で義務づける。

第四。労働基準監督官は「吹きつけ石綿」の違法工

事を積極的に摘発する。

第五。1年でも吸入した

人には、退職後、石綿健康

管理手帳を交付する。健康

診断費用の助成が狙いたい。

第六。厚生労働省は、健

康診断や治療についての有

効な方法を開発する体制を作り、製薬会社が開発した

治療薬は早期に承認する。

第七。行政機関は公共建

築物の吹きつけ石綿を全数

調査する。過去に未調査の

施設の実態把握を急ぐ。

第八。電子メールはsiten

@asahi.com へ重投

稿、採否の問い合わせは

遠慮ください。本社電子メ

ディアにも収録します。原

稿は返却しません。

（第三回）石綿が使われてい

る建物の所有者に、飛散防

止策を法律で義務づける。

第四。労働基準監督官は「吹きつけ石綿」の違法工

事を積極的に摘発する。

第五。1年でも吸入した

人には、退職後、石綿健康

管理手帳を交付する。健康

診断費用の助成が狙いたい。

第六。厚生労働省は、健

康診断や治療についての有

効な方法を開発する体制を作り、製薬会社が開発した

治療薬は早期に承認する。

第七。行政機関は公共建

築物の吹きつけ石綿を全数

調査する。過去に未調査の

施設の実態把握を急ぐ。

第八。電子メールはsiten

@asahi.com へ重投

稿、採否の問い合わせは

遠慮ください。本社電子メ

ディアにも収録します。原

稿は返却しません。

（第三回）石綿が使われてい

る建物の所有者に、飛散防

止策を法律で義務づける。

第四。労働基準監督官は「吹きつけ石綿」の違法工

事を積極的に摘発する。

第五。1年でも吸入した

人には、退職後、石綿健康

管理手帳を交付する。健康

診断費用の助成が狙いたい。

第六。厚生労働省は、健

康診断や治療についての有

効な方法を開発する体制を作り、製薬会社が開発した

治療薬は早期に承認する。

第七。行政機関は公共建

築物の吹きつけ石綿を全数

調査する。過去に未調査の

施設の実態把握を急ぐ。

第八。電子メールはsiten

@asahi.com へ重投

稿、採否の問い合わせは

遠慮ください。本社電子メ

ディアにも収録します。原

稿は返却しません。

（第三回）石綿が使われてい

る建物の所有者に、飛散防

止策を法律で義務づける。

第四。労働基準監督官は「吹きつけ石綿」